

相談窓口

●彩の国よりそみんなの電話・メール教育相談(毎日24時間)
(いじめ、不登校、学校生活の相談)
子ども専用(18歳以下) ☎ #7300(無料)、☎ 0120・86・3192(無料)

保護者専用) ☎ 048・556・0874

Eメール相談 ☎ soudan@spec.ed.jp

※Eメール相談の受信確認および返信は平日の午前9時～午後5時に行っています。



いじめ通報窓口フォーム

●いじめ通報窓口(いじめに関する通報)
県ホームページのいじめ通報窓口フォームに必要事項を入力してご利用ください。
※この窓口は「いじめ」についての情報提供を受け付けるもので、相談に対する返信は行いません。
※通報された情報は学校に提供します。学校は通報した人が分からないように調査・対応します。

●埼玉県警察少年サポートセンター(非行やいじめ、犯罪被害等の少年問題に関する心理面の相談)

☎ 048・861・1152(少年用・ヤングテレホンコーナー)

☎ 048・865・4152(保護者等用)

月～金曜日(祝日、年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時15分

※面接相談は要予約

●子どもスマイルネット(いじめなど子どもに関するあらゆる相談【本人・保護者等からの相談】)

☎ 048・822・7007

毎日(祝日、年末年始を除く) 午前10時30分～午後6時

●埼玉ののちの電話(どんなことでも相談できます)

☎ 048・645・4343(毎日24時間)

☎ 0120・783・556(無料)

毎月10日 午前8時～翌午前8時 毎日 午後4時～午後9時

☎ 0570・783・556(ナビダイヤル)

毎日 午前10時～午後10時

インターネット相談



埼玉ののちの電話ホームページ

●さいたまチャイルドライン(どんなことでも相談できます)

☎ 0120・99・7777(無料)

毎日 午後4時～午後9時 ※18歳までの子ども専用

オンラインチャット

火～土曜日、第1・3月曜日 午後4時～午後9時



さいたまチャイルドライン

●埼玉県こころの電話(心の健康に関する相談)

☎ 048・723・1447

月～金曜日(祝日、年末年始を除く)午前9時～午後5時

●こころの健康相談統一ダイヤル(こころの健康の相談)

☎ 0570・064・556(ナビダイヤル)

毎日 24時間



こころのサポート@埼玉

●埼玉県SNS相談 こころのサポート@埼玉(こころに関するすべての相談)

毎日 午後7時～午後11時

※受付は終了30分前まで



申し込み

●子どもの人権SOS Eメール

●子どもの人権110番

☎ 0120・007・110(無料)

月～金曜日(祝日、年末年始を除く)

午前8時30分～午後5時15分

11月はいじめ撲滅強調月間です!



県では、11月を「いじめ撲滅強調月間」に制定し、いじめ問題の根絶に集中的に取り組んでいます。いじめにあたり、いじめに気が付いたら、一人で悩まず相談や通報をしてください。

☎ 県青少年課 ☎ 048・830・2907

埼玉県思いやり駐車場制度をご存じですか?

埼玉県思いやり駐車場制度とは

障害のある方や要介護状態の方、妊産婦の方など、歩行が困難と認められる方や移動の際に配慮が必要な方に「利用証」を交付し、公共施設や商業施設などに設置されている「車椅子利用者用駐車区画」および「優先駐車区画」の適正利用を推進する制度です。

利用証の交付申請を受け付けます

○窓口申請

Table with 2 columns: 対象者, 申請窓口. Rows include 障害者、けが人, 要介護1以上の方, 妊産婦・難病患者.

○電子申請

県福祉政策課で電子申請、郵送申請を受け付けます。

※詳しくは県ホームページをご覧ください。

☎ 県福祉政策課 ☎ 048・830・3223、☎ 048・830・4801



県ホームページ

利用できる駐車区画(イメージ)



※区画のある施設は県ホームページで確認できます。

利用証(3種類)



※駐車時にルームミラーに掲示

■オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン

令和6年度オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン標語 最優秀作品

189(いちはやく) 気づいてあげて そのサイン

「オレンジリボン」には、児童虐待の現状を広く知っていただき、児童虐待をなくしていこうという願いが込められています。

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。「児童虐待かも?」と思ったら、すぐにお電話ください。あなたの1本の電話で救われる子どもがいます。連絡は匿名で行うこともでき、連絡者や内容の秘密は守られます。

●児童相談所虐待対応ダイヤル

☎ 189(いちはやく) 24時間365日対応 通話料無料

●熊谷児童相談所

☎ 521・4152 月～金曜日(祝日、年末年始を除く)午前8時30分～午後6時15分

●子どもスマイルネット(埼玉県子どもの権利擁護委員会)

☎ 048・822・7007 毎日(祝日、年末年始を除く)午前10時30分～午後6時



■家族の日・家族の週間

家族の日 11月17日(日) 家族の週間 11月10日(日)～23日(土・祝)

子どもを家族が育み、家族を地域社会が支えることの大切さについて理解を深めてもらうため、11月第3日曜日を「家族の日」、その前後各1週間を「家族の週間」と定めています。この機会に、子どもや子育て家庭を応援する社会の実現に向けて家族や地域のつながりの大切さについて考えてみましょう。

子ども家庭庁では、子どもや子育て世帯を社会全体で応援する機運づくりのため、毎年11月を秋の子どもまんなか月間と定め「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」や「家族の日・家族の週間」など、さまざまな取り組みを集中的に実施しています。

☎ 子育て支援課 ☎ 581・2121内線204

11月は秋の子どもまんなか月間です!

ご参加ください! よりいまち秋の縁結び婚活パーティー

町では、25歳から40歳までの独身の方に向けた婚活イベントを開催します。参加者は、町の特産品の詰め合わせをプレゼントします。ぜひご参加ください。



- 日時/11月23日(土・祝)午後3時～4時45分(受付は2時45分)
場所/食堂&茶屋CHILL(寄居1097-16)
対象/25歳から40歳までの独身男女
定員/男女各10人

- ※応募者多数の場合は①寄居町在住の方、②寄居町在勤の方、③埼玉県北在住・在勤の方の順に優先
費用/2500円
申し込み/定員になり次第受付を完了します。次のコードの申し込みフォームからお申し込みください。



申し込みフォーム

☎ 総合政策課

☎ 581・2121内線461

イベント委託先 フィオーレパーティー

(株式会社)トータルマリアージュサポート

☎ 050・1744・6111